

薬剤師地域偏在の解消



沖縄県病院薬剤師会会長

中村 克徳 Katsunori NAKAMURA

私が愛知県から沖縄県に移住して今年で早10年目になりました。大都市の愛知県名古屋市と地方の沖縄県西原町に実際に住んでみると、それぞれに住んでみなければわからない魅力があると感じます。沖縄県は、東西 1,000 km, 南北 400 kmの海域に点在する多くの美しい島々から構成されており、亜熱帯特有の気候、独特な食習慣、国内・国外からの観光客により活気があふれており、おおらかな県民性も魅力です。沖縄県には薬剤師にとって、離島僻地の医療、レジャー等による外傷への対応、国際感染症対策に対する活動を先進的に実践できるフィールドが整っています。これは大都市ではなかなか体験できない良い面だと思います。このような沖縄県が得意とする領域の医療スペシャリストを目指す薬剤師には、沖縄県外から短期間であっても“出向”してこることが長い薬剤師人生のなかでは有益であるかもしれません。

近年、薬剤師が特定の地域や職種に偏っている状態が問題視されています。沖縄県内でも那覇市を中心とした南部地域では比較的薬剤師が多く、北部・離島地域では薬剤師が不足しているという地域での偏在が顕著です。この状況を改善する可能性がある診療報酬改定がありました。2024年度診療報酬改定において、病棟薬剤業務に関して、チーム医療の推進と薬物治療の質の向上を図る観点から、地域医療に係る業務の実践的な修得を含めた病院薬剤師の研修体制が整備された医療機関の病棟薬剤業務について、「薬剤業務向上加算」が新設されました。薬剤師の地域偏在が課題になっているなか、解決策の1つになるかもしれません。ほかの医療機関への薬剤師の出向については、「都道府県の担当部署と連携して、薬剤師不足の地域の医療機関で地域医療に係る業務を実践的に修得させる体制の整備」を要件とされています。病院薬剤師は、都道府県の担当部署と連携する機会が必ずしも多くなかったため、連携を強化するきっかけにもなりそうです。つまり、地域医療の研修と、薬剤師不足の医療機関の支援、行政との連携強化という一石二鳥・三鳥を実現できる仕組みになりそうです。

出向の対象は、新卒の薬剤師ではなく、おおむね3年以上の病院勤務経験のある薬剤師で、その後は「出向元の医療機関に戻って勤務」することが必要なようです。ひょっとすると、都市部で3年の病院勤務経験を積んだ後に、沖縄県で地域医療の担い手となる薬剤師として活躍しながら休日にはダイビングを楽しむような、ワークライフバランスのとれた薬剤師ライフが新たなトレンドになるかもしれません。

現在のところ、加算を算定できるのは、大学病院をはじめとする特定機能病院や、それに近い高度専門医療を手がけている基幹病院に限られるようですが、効果を実証できればより一層の拡充が期待できるかもしれません。

検索してみたところ、羽田空港から那覇空港への航空機は1日に38便もあるようです。観光地であることから、羽田空港だけでなくほかの都道府県からのアクセスも予想以上に良いようです。

この短期間の“出向”をうまく活用することができれば、我々薬剤師のライフプランがより魅力的な物になるのではと期待しています。